

令和6年度白鷹町標準農作業賃金・農作業委託料金・参考賃借料

農 作 業 賃 金		
作業内容	金 額	摘 要
普通作業	7,600	賃金は食ぬきとし、1日の労働時間を8時間とします。

農 作 業 委 託 料 金				
種 別	単 位	金 額		摘 要
		消費税抜き	消費税込み(参考)	
畑 耕 起	10a	9,400	10,340	2回掛け
田 耕 起	整理田 10a	7,100	7,810	
代 か き	"	7,900	8,690	
堆 肥 散 布	"	7,500	8,250	マニアスプレッター(堆肥センターの利用料は別に定められています)
施 肥	"	1,020	1,122	ブロードキャスター
育 苗	箱	1,020	1,122	種子除き
機 械 田 植	整理田 10a	9,200	10,120	側条田植は1,000円加算
バインダー刈取	"	10,200	11,220	紐つき
コンバイン刈取	"	21,000	23,100	刈取・脱穀 悪条件は割り増し
ハーベスタ	"	12,400	13,640	圃場脱穀
粃 乾 燥	60kg	850	935	仕上乾燥
	"	1,880	2,068	生粃乾燥
粃 摺	1俵(60kg)	1,020	1,122	売渡米用
畦 塗	10m(片側)	500	550	

参 考 賃 借 料			
種 別	農地区分	参考賃借料	共済組合引受基準収量(10a当り)
田(水稻)	1等級	16,000	600kg以上
	2等級	13,000	550kg~580kg
	3等級	10,000	490kg~520kg
	4等級	6,000	370kg~460kg
畑	普通畑	3,000	

◇上記の標準農作業賃金・農作業委託料金・参考賃借料は、ひとつの目安としてお示しするものです。それぞれの契約に当たっては、圃場条件等を踏まえ、お互い話し合いのうえ決めてください。

◇「消費税込み」の総額表示は、受託事業者が1,000万円を超える事業収入がある場合の消費税を含んだものです。参考としてください。

◇消費税はすべて10%で計算しております。

◇水田の参考賃借料は、水稻が10a作付けされたものとして作成しています。生産調整との係わりについては考慮していません。

◇裏面に実勢の賃借料情報を掲載していますのでご覧ください。

令和6年3月

白鷹町農業委員会 ☎ 85-6128

令和6年度 農地の賃借料情報

この賃借料の情報は、令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された農地の賃借における賃借料水準(10aあたり)であり、以下のとおりです。

◇水田の賃借料

(金額の単位:10a当り年額)

地区	平均額	最高額	最低額	筆数
蚕桑	9,400円	10,400円	5,000円	103筆
鮎貝	11,200円	11,700円	10,200円	32筆
荒砥・十王	13,600円	14,000円	11,300円	17筆
鷹山	12,000円	14,000円	10,000円	4筆
東根	13,800円	15,000円	6,600円	76筆
白鷹町全域	11,500円	15,000円	5,000円	232筆

◇畑の賃借料

(金額の単位:10a当り年額)

地区	平均額	最高額	最低額	筆数
蚕桑	3,500円	5,000円	3,000円	45筆
鮎貝	2,000円	2,000円	2,000円	41筆
荒砥・十王	—	—	—	—
鷹山	—	—	—	—
東根	3,100円	3,600円	3,000円	8筆
白鷹町全域	2,800円	5,000円	2,000円	94筆

◇各金額は、100円未満を四捨五入しています。

◇物納は、JAの米価格表を参考に金額換算しています。

◇この賃借料情報は、農地法第52条の規定に基づき、賃借料を設定する際の参考として、公表するものです。

◇畑の賃借料は、荒砥・十王では農業施設付属農地の賃借実績のみであり、鷹山では賃借実績がなかったため、金額及び筆数を掲載しておりません。